



広報 金武

金武町複合庁舎整備事業

(実施設計 中間報告)

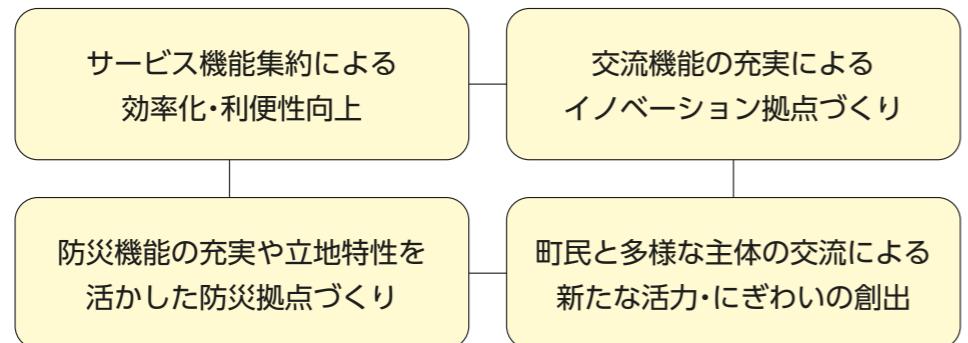
町民の利便性、防災機能、交流・福祉機能等の向上

2025 令和7年
特集号



金武町複合庁舎基本構想について

令和元年度の用地検討委員会からの答申を踏まえ、令和3年度には「金武町複合庁舎基本構想」を策定しました。基本構想では、複合公共施設・庁舎建設に向けた基本的な考え方をまとめました。用地検討委員会の答申や議論を踏まえ、基本方針を「シンプルでわかりやすく信頼できる庁舎」、「町民交流や国際交流の拠点となる空間づくり」、「誰もが利用しやすく拠り所となる居場所づくり」、「防災拠点として町民の安全安心を支える仕組みづくり」、「自然環境と共生し情勢変化に柔軟に対応できる仕組みづくり」としました。



コンセプト

未来をそぞう(想像・創造)する複合防災拠点

町民サービス機能の集約化・交流・防災機能の強化により、金武町の将来像「みんなで築く夢と希望がもてるまち」を実現するための礎となることを目的として整備します。

基本方針

現庁舎が抱える課題を解消し、コンセプトを実現するために、導入する機能を以下のとおり定めています。

町民サービス 行政執行	シンプルで分かりやすく信頼できる庁舎づくり
交流	町民交流や国際交流の拠点となる空間づくり
福祉	誰もが利用しやすく拠り所となる居場所づくり
防災	防災拠点として町民の安全安心を支える仕組みづくり
持続可能性	自然環境と共生し情勢変化に柔軟に対応できる仕組みづくり

金武町複合庁舎整備事業の経緯について

現在の金武町役場は昭和56年度に供用開始されましたが、「教育委員会」、「保健福祉課」、「こども支援課」、「上下水道課」、「住民生活課生活環境係」等の行政サービス機能が分散しており、諸手続きや手狭な施設に対し、町民の皆様にご不便をおかけしています。新しい金武町複合庁舎には、全ての行政サービスを集約し、1つの建物で全ての手続きが終えられるように整備します。

今後も引き続き、50年先、100年先を見据え、町民とともに創るまちづくりの象徴として、複合庁舎整備事業を進めてまいります。

金武町複合庁舎整備事業費用について

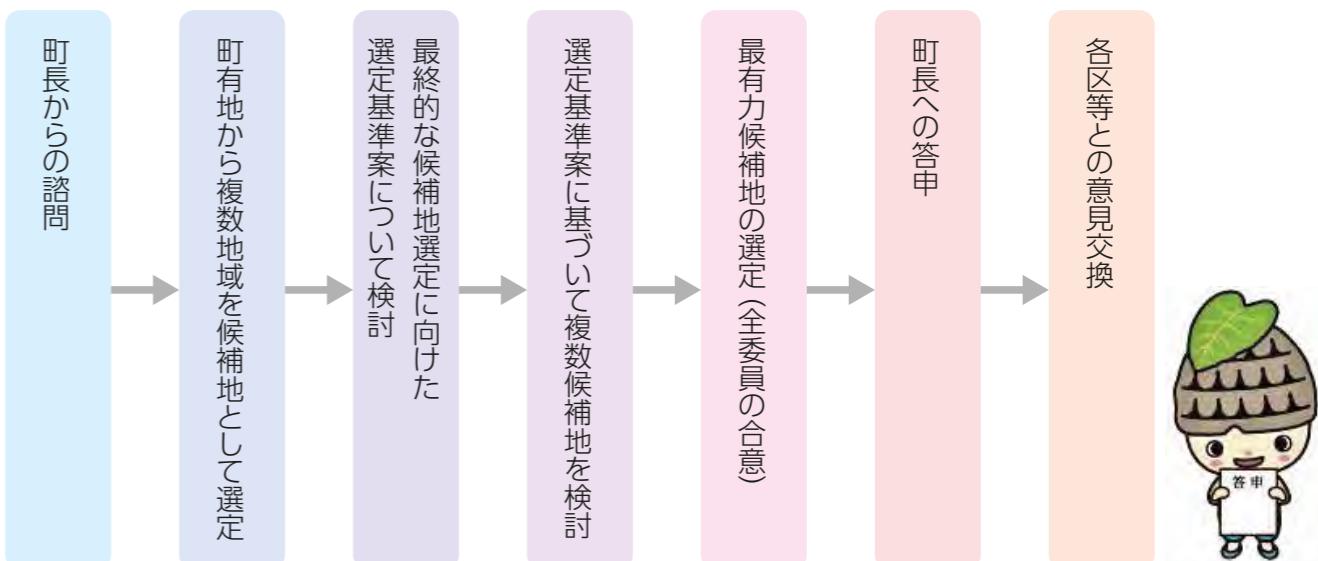
嘉手納以南の在日米軍基地の一部機能のキャンプ・ハンセンへの受入れの前提条件として、平成30年度に仲間一町長と金武町議会が内閣官房長官へ要請を行い、**「庁舎建設のための補助金がない中で、防災機能等の複合庁舎建設にあたり、再編推進事業補助金の活用目途が立ち、建設に向けた検討」**がスタートしました。



◇用地検討委員会 *令和元年度*

令和元年度に町内有識者(各種団体長等)による「用地検討委員会」を立ち上げ、町内各地の候補地の中から、「用地の確保」、「災害対応力の向上」、「アクセスの容易さ」等の様々な観点から委員会にて計5回にわたり、以下の流れにおいて議論を重ね、「町総合保健福祉センター周辺」が新庁舎建設用地の最有力地と答申されました。

○建設候補地選定の流れ(用地検討委員会)



金武町複合庁舎建設基本設計について

令和5年度は、「金武町複合庁舎建設基本設計」を策定しました。基本設計では、地域住民説明会、職員説明会、建設検討委員会での議論を経て、皆様からの意見を集約し、基本設計を策定しました。

基本設計においては、町民の利便性向上のため、役場窓口部門を行政機能棟の1階に配置しています。また、複合機能等の総合保健福祉センター機能には、社会福祉協議会、会議室、診察室・予診室、母子指導室、調理室、社会福祉協議会関係団体会議室等を配置しています。これは、**これまでの複数の施設や複数階に分散していた機能を1階に集約することで、行政手続きと保健福祉機能の利便性を向上させる**ものとなっています。また、1階中央部には多目的スペースを配置し、町民の多種多様なニーズに応える活用ができるものとなっています。

複合庁舎や敷地全体において、大規模地震に対応できる免震構造、防災対策本部室、会議室等の避難所、多目的広場の災害支援物資集積、マンホールトイレ、太陽光発電等の機能・設備により、地域防災計画や国民保護計画に対応する計画となっています。また、プライバシーの配慮のための個別相談室、多目的トイレ及び授乳室等の配置を含む施設全体のユニバーサルデザイン等により、誰もが利用し易く、町民の利便性、防災機能・交流機能・福祉機能等の向上を図る計画となっています。

複合庁舎の開庁とあわせて**コミュニティバス等(地域公共交通)**の運行により、いつでも来庁できる環境をつくります。

金武町複合庁舎建設基本計画について

令和4年度は、「金武町複合庁舎建設基本計画」を策定しました。基本計画では町民アンケートの実施や建設検討委員会による新庁舎の規模や導入機能、建設地について議論を行いました。また、地域住民説明会、職員アンケート、パブリックコメントを実施し、町民の意見を反映し、計画策定を実施しました。

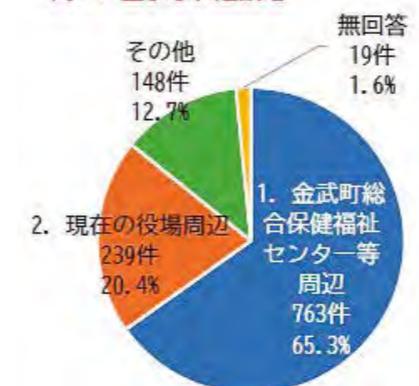
◇町民アンケートの実施

令和4年7月～9月に町民アンケートを町内5,317世帯の全世帯を対象に行い、1,169件の回答があり、22.0%の回収率でした。回収率の22.0%は統計上、有効な割合となっています。アンケートにおいては、**建設場所については「金武町総合保健福祉センター等周辺」が最も高く65.3%、「現在の役場周辺」が20.4%、「その他・未回答」の合計が14.3%となりました。**

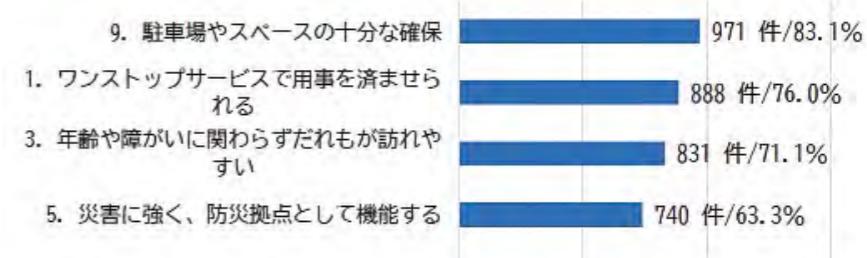
庁舎整備の重要事項として、「駐車場が利用しやすくスペースも十分に確保された庁舎」、「手続きや相談をワンストップで行うことができる庁舎」、「年齢や障がいの有無に関わらず誰もが訪れやすい庁舎」、「災害に強く防災拠点として機能する庁舎」が高い回答率となっていました。

※金武町複合庁舎建設基本計画時に実施した町民アンケート結果（一部抜粋）

問4. 望ましい建設地



問6. 新庁舎整備の重要事項



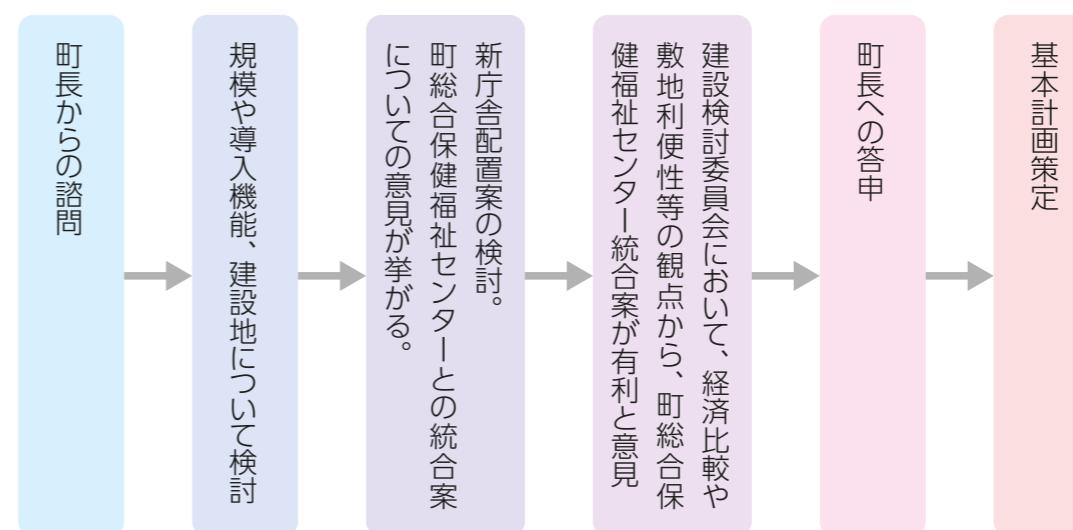
金武町複合庁舎建設事業 全体スケジュール(令和7年6月時点)

No.	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	基本計画	基本計画					
2	基本設計		基本設計				
3	実施設計				実施設計		
4	町総合保健福祉センター解体工事				工事		
5	複合庁舎建設工事					工事	
6	開庁						★

◇建設検討委員会 *令和4年度*

令和4年10月から町内有識者（各区長、各種団体長、町内技術者等）による基本計画策定のために「建設検討委員会」を立ち上げ、庁舎の規模や導入機能、建設地について計5回にわたり、以下の流れにおいて、議論を重ね、「金武町複合庁舎建設基本計画」の策定に携わりました。

○基本計画策定の流れ(建設検討委員会)



これまでの用地及び建設検討委員会、地域説明会等の様子（一部抜粋）



金武町複合庁舎用地検討から実施設計（業務実施中）に関する経過及び説明会等

年月日	内 容
令和元年10月1日	第1回金武町複合庁舎用地検討委員会、諮問
令和元年10月28日	第2回金武町複合庁舎用地検討委員会
令和元年11月22日	第3回金武町複合庁舎用地検討委員会
令和元年12月23日	第4回金武町複合庁舎用地検討委員会
令和2年2月28日	第5回金武町複合庁舎用地検討委員会、答申
令和2年10月13日	複合庁舎用地候補地に関する金武町議会全員協議会への説明
令和2年10月21日	複合庁舎用地候補地に関する金武区行政委員会への説明
令和2年10月21日	複合庁舎用地候補地に関する中川区行政委員会への説明
令和2年10月22日	複合庁舎用地候補地に関する並里区議会への説明
令和2年10月28日	複合庁舎用地候補地に関する伊芸区行政委員会への説明
令和2年10月30日	複合庁舎用地候補地に関する屋嘉区行政委員会への説明
令和4年7月28日～9月6日	町民アンケートの実施
令和4年10月4日～10月28日	職員アンケートの実施
令和4年10月4日	複合庁舎建設に係る住民（並里区）説明会
令和4年10月5日	複合庁舎建設に係る住民（中川区）説明会
令和4年10月7日	複合庁舎建設に係る住民（金武区）説明会
令和4年10月11日	複合庁舎建設に係る住民（伊芸区）説明会
令和4年10月13日	複合庁舎建設に係る住民（屋嘉区）説明会
令和4年10月25日	第1回金武町複合庁舎建設検討委員会、諮問
令和4年11月9日・11日	町役場各課ヒアリングの実施
令和4年12月2日	第2回金武町複合庁舎建設検討委員会
令和5年2月15日	第3回金武町複合庁舎建設検討委員会
令和5年2月17日	複合庁舎建設に係る金武町社会福祉協議会への説明
令和5年2月21日	複合庁舎建設に係る金武町議会全員協議会への説明
令和5年2月24日	複合庁舎建設に係る金武町老人クラブ連合会三役会への説明
令和5年3月13日	第4回金武町複合庁舎建設検討委員会
令和5年4月11日	第5回金武町複合庁舎建設検討委員会、答申
令和5年4月11日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会への説明
令和5年4月17日	複合庁舎建設に係る金武町老人クラブ連合会役員会への説明
令和5年4月27日	複合庁舎建設に係る並里区老人会総会での説明
令和5年4月28日	複合庁舎建設に係る屋嘉区老人会役員会への説明
令和5年5月	金武町パブリックコメント制度に基づく金武町複合庁舎基本計画の閲覧
令和5年5月11日	複合庁舎建設に係る金武区老人会総会での説明
令和5年5月17日	複合庁舎建設に係る中川区老人会役員会への説明
令和5年5月22日	複合庁舎建設に係る屋嘉区行政懇談会での説明
令和5年5月23日	複合庁舎建設に係る住民説明会（金武区）
令和5年5月24日	複合庁舎建設に係る住民説明会（並里区）
令和5年5月25日	複合庁舎建設に係る金武区行政懇談会での説明
令和5年5月26日	複合庁舎建設に係る住民説明会（伊芸区）
令和5年5月31日	複合庁舎建設に係る伊芸区行政懇談会での説明
令和5年6月7日	複合庁舎建設に係る住民説明会（中川区）
令和5年6月8日	複合庁舎建設に係る住民説明会（屋嘉区）
令和5年6月20日	複合庁舎建設に係る並里区行政懇談会での説明
令和5年6月30日	複合庁舎建設に係る中川区行政懇談会での説明
令和5年8月8日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会への説明
令和5年8月30日	金武町複合庁舎建設基本設計業務開始 (プロポーザル審査にて選定された最優秀者と契約締結)
令和5年11月8日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会への説明
令和5年11月30日・12月7日	金武町複合庁舎整備事業 町民利用スペース活用に係る町民ワークショップ
令和6年2月7日～8日	複合庁舎建設基本設計に係る職員説明会
令和6年2月15日	複合庁舎建設基本設計に係る社会福祉協議会説明会
令和6年2月19日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会へ複合庁舎基本設計に係る説明
令和6年2月19日	複合庁舎建設基本設計に係る社会福祉協議会関係団体説明会
令和6年2月27日	第1回金武町複合庁舎建設検討委員会（基本設計）
令和6年2月29日・3月3日	複合庁舎建設に係る住民説明会
令和6年3月5日	金武町役場の位置を定める条例の全部を改正する条例 金武町議会において原案可決 (金武町字金武1番地→金武町字金武1842番地)
令和6年3月27日	第2回金武町複合庁舎建設検討委員会（基本設計）
令和6年3月28日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会へ複合庁舎基本設計に係る説明
令和6年5月15日	複合庁舎建設基本設計に係る並里区行政懇談会での説明
令和6年5月20日	複合庁舎建設基本設計に係る屋嘉区行政懇談会での説明
令和6年5月24日	複合庁舎建設基本設計に係る中川区行政懇談会での説明
令和6年5月28日	複合庁舎建設基本設計に係る伊芸区行政懇談会での説明
令和6年5月30日	複合庁舎建設基本設計に係る金武区行政懇談会での説明
令和6年5月30日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会へ複合庁舎基本設計に係る説明
令和7年1月22日	金武町複合庁舎建設実施設計業務開始（令和7年10月末まで）
令和7年2月7日	複合庁舎整備事業「免震体験会」の開催
令和7年5月20日	複合庁舎建設実施設計に係る並里区行政懇談会での説明
令和7年5月30日	複合庁舎建設実施設計に係る中川区行政懇談会での説明
令和7年6月4・5日	複合庁舎建設実施設計に係る職員説明会

※今後も地域行政懇談会等において説明予定

金武町複合庁舎整備事業の財源について

複合庁舎整備事業は、令和5年度の基本設計、令和6年度（令和7年度へ繰越）の実施設計費、用地購入費、物件補償費、令和7年度から令和9年度までの工事費（町総合保健福祉センター解体工事費含む）、施工管理費、仮設庁舎賃貸借費用等の総事業費を約100億円と見込んでいます。そのうち工事費を約88億円と見込んでいます。

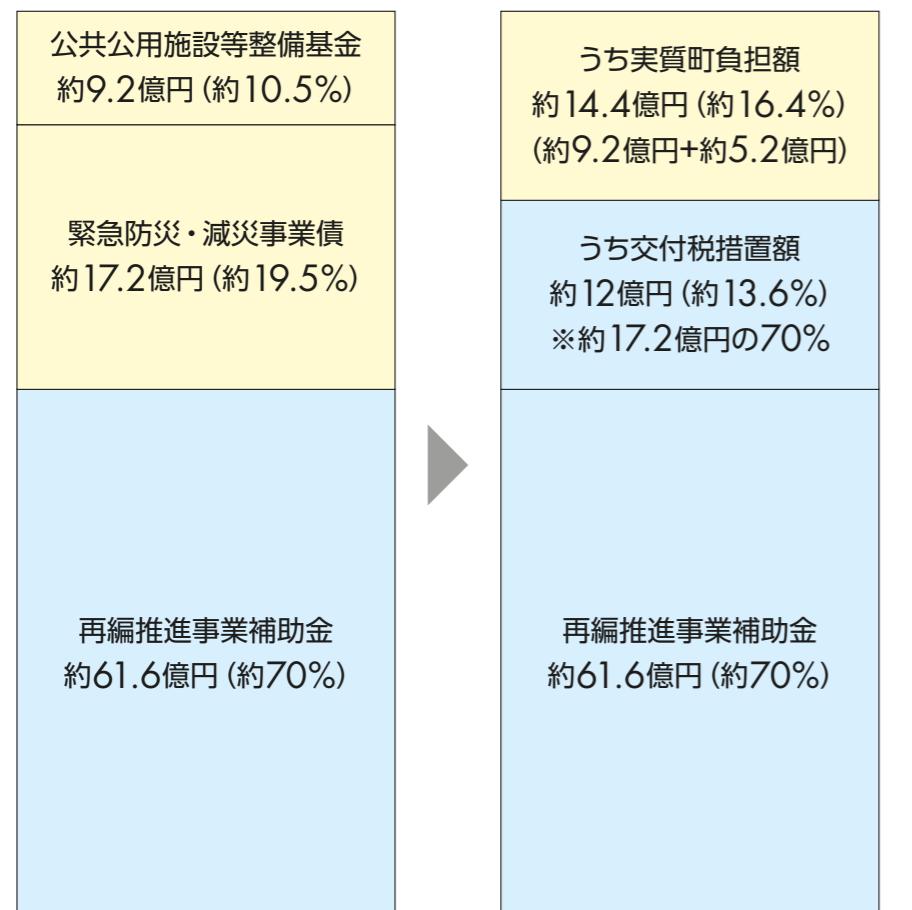
総事業費に係る再編推進事業補助金の活用は、最大90%の対象事業を含めて複合庁舎整備事業全体で約70%と見込んでいます。現在、実施中の実施設計のなかで、事業費の抑制と再編推進事業補助金等の最大限の活用を図り、健全な財政運営に努めることとしています。なお、一般的な庁舎のための補助金ではなく、今回、防災機能等の複合庁舎建設にあたり、再編推進事業補助金を活用できるものとなっています。

複合庁舎建設にかかる建設工事費の予算額（財源）イメージを以下に示します。

建設工事費の財源内訳

- ・再編推進事業補助金 …………… 約61.6億円
 - ・公共公用施設等整備基金 ……… 約9.2億円
 - ・緊急防災・減災事業債（借入） …… 約17.2億円
- 合 計 …………… 約88億円

建設工事費約88億円の財源内訳イメージ



町総合保健福祉センターを複合庁舎へ統合することについて

町総合保健福祉センターの取り扱いにつきましては、これまで、乳児検診、住民健診、高齢者生きがい活動支援通所事業など、乳幼児から高齢者まで町民の健康づくりや福祉機能等を果たしてきた役割を尊重し、当初、同センターを残したまま複合庁舎建設の検討を行ってきました。しかしながら、令和4年度の建設検討委員会の審議、各種検討委員会の答申、市民アンケート調査、地域説明会、職員アンケート等を踏まえるとともに、課題である役場機能が分散していることによる行政手続きの不便さや駐車場の不足、町総合保健福祉センターの老朽化や段差のあるロビーや動線のバリアフリーの課題、台風時の屋根瓦の飛散による二次被害、雨漏りや設備の度重なる修繕に伴う維持管理費等について、解決を図るものとなっています。

今後、同センターの不具合や今後の大規模改修に係る約7億円の費用が必要なこと、同センターを複合庁舎へ統合することで年間の維持管理費の減額となること、同センター解体工事や同センター仮設庁舎費用に対し補助金が活用できることから、中・長期的な経済性、敷地活用の利便性、市民サービスの利便性、防災機能、年齢や障がいの有無に捉われないバリアフリーの向上、交流機能等の向上を勘案し、金武町の将来像である「みんなで築く夢と希望がもてるまち」を実現するため、苦渋の決断ではありますが、複合庁舎へ町総合保健福祉センターの健康づくりや福祉機能等を引き継ぎ、統合する案で進めることとしました。

◇町総合保健福祉センターが抱えている課題

バリアフリー

段差のあるロビーやトイレ位置など、複雑な動線の課題

防災

台風時に瓦の飛散による二次被害発生の課題

維持管理

雨漏りや破損箇所などの度重なる修繕に伴う維持管理費の課題

※町総合保健福祉センターの浴場に関しては、町内民間ホテル温泉浴場の供用開始に伴い、金武町民温泉利用カードの発行と同センター施設が一定程度の役目を終え、営業終了することが決定したため、令和5年3月金武町議会において、全会一致で廃止が決定しています。

◇町総合保健福祉センターの赤瓦の再利用について

現在、同センターの象徴である赤瓦の再利用について、複合庁舎整備に係る資材の一部として活用することを検討しています。



複合庁舎の防災機能



基本方針=防災拠点として町民の安全安心を支える仕組みづくり

近年、被害が甚大化している災害への備えとして、大地震にも強い庁舎を建設し、町民の安全・安心を支えるための仕組みづくりを行います。



免震層イメージ（他市町村参考）

複合庁舎の地下階の下に「免震層（左記参考写真）」を設置します。

免震構造にするメリットは、建物内での家具や転倒等の被害を最小限に食い止め、**来庁者や職員の安全確保**ができ、地震後も建物機能を維持し、**即時の業務継続（再開）や災害対応**を行うことができるなど、多くあります。

また、適切な点検を行うことで100年以上の耐用年数を有しています。

地下階には災害への備えとして、防災備蓄食糧や資機材（簡易ベッド等）を保管する防災倉庫を整備し、災害時への備えを行います。同階には非常用発電機等の設備関係を配置しており、**停電が発生した場合でも業務継続、避難場所としての機能維持**を図ります。

トイレや水道などのインフラ設備も庁舎だけではなく敷地全体でカバーできる環境を計画しています。



防災倉庫イメージ

防災倉庫には備蓄食糧、飲料水、避難ベッド等の資機材を保管します。※下記は備蓄食糧等のイメージ写真です。



災害対策本部室イメージ
(2階)

災害時には2階に「災害対策本部室（左記イメージ参照）」を即時設置し、国や県のサポートも含め、情報発信（戸別受信機や屋外スピーカーなどで町民への周知）だけでなく、被災状況や避難状況等の情報収集を行い、適切な対応により**町民の安全安心**を守ります。

なお、防災機能等（災害対応用スペースや避難スペース等）に対し、補助金を活用することができます。

全体敷地計画・災害時の利活用（案）

敷地全体の図案です。

敷地中央部（現町総合保健福祉センターは複合庁舎へ統合）に複合庁舎を配置しており、東側に多目的広場を配置し、災害時の物資集積等に活用する計画です。なお、マンホールトイレの設置や雨水の利用等の設備も計画しています。身障者等の屋根付き駐車スペースを複合庁舎に隣接して配置します。赤枠赤字の表記は、災害時の利活用を示しています。



駐車台数：492+地下30=522台 必要台数=513台

災害時外部配置イメージ（案）



複合庁舎の町民サービス・行政執行機能



基本方針=シンプルで分かりやすい信頼できる庁舎づくり

役場機能が分散していたことにより、町民の皆様に不便をかけてきましたが、庁舎建設の最大の目的である、

役場機能の集約化に伴いワンストップで手続きを行えるようになり、町民サービスの利便性向上を図ります。

1階役場窓口には利用頻度が高い、住民生活課、税務課、こども支援課、保健福祉課、上下水道課、学校教育課を設置します。

窓口は通常のカウンターに加え、着座時には姿が見えない半個室風力カウンター（右記イメージ参照）や完全個室の相談室（7部屋）を設置し、町民の様々な相談事に対し、**プライバシー保護を図るとともに相談しやすい環境づくり**を行います。



窓口カウンターイメージ



執務室内イメージ

1階の役場機能は上記に記載したとおり、町民利用頻度が高い課を隣接することで、町民アンケートにおける庁舎整備の重要事項の1つでもある、「手続きや相談をワンストップで行うことができる庁舎」を実現するものです。

また、デスクサイズを統一することで機関改革や災害対応などにも臨機応変に対応できるよう、可変性のある執務空間になっています。

執務室等の公用スペースについて

役場機能（執務室や書庫等）などの公用スペースについては補助対象となることなく、総務省が平成22年度まで発行していた庁舎面積基準を参考に「1人当たりの執務面積：4.5平方メートル」とし、役場機能が過大とならないよう設計しています。

執務面積を上記基準内に設計することで、一般財源（町負担）の抑制を図っています。一方で、相談室や会議室を災害時は避難場所としての防災機能を保有することで、補助対象となります。



役場玄関イメージ



保健福祉センター玄関イメージ

1階役場入口に総合案内（右記イメージ参照）を設置し、来庁者が複合庁舎に来て迷わないよう、手続き内容や相談内容等に応じ、適切に案内を行います。

また、施設全般において、「沖縄県福祉のまちづくり条例」に則り、駐車場整備、出入口、ロビー、廊下、階段、トイレ、エレベーターとともに授乳室、キッズスペースを配置し、**年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが利用しやすい施設づくり**を行います。



役場総合窓口付近イメージ



複合庁舎の交流機能

基本方針=町民交流や国際交流の拠点となる空間づくり



町民同志の交流の場の創出、海外移民発祥のまちとしての国際交流の場の創出など、誰もが気軽に利用したくなるスペースが充実しています。

1階中央部(役場庁舎と福祉センターの間)には、多目的ホールを配置しています。多目的ホールでは、保健福祉機能、税の申告、選挙時の投票、個人や団体の展示会場、イベント、農産物即売会等の活用、災害時には避難所として活用を想定しています。

町民交流の場として、また町民の多種多様なニーズに応える場としての効果が期待されます。



多目的スペースイメージ



展望スペースイメージ

2階の複合機能として展望スペースを設けています。展望スペースには町民が利用可能な来庁者用Wi-Fiを整備し、誰でも利用可能な空間としています。

お茶をしながらゆったり、PC等を持ち込み自主学習、コワーキングなど、プライベートな時間から仕事時間まで、多彩な利用が可能な空間です。

複合庁舎の町民サービス、防災機能、交流機能、福祉機能の完成が待ち遠しい。

金武町の新しいシンボルとして、金武町の将来像である、「みんなで築く夢と希望がもてるまち」を実現するために、複合庁舎建設へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。



複合庁舎の福祉機能

基本方針=誰もが利用しやすく拠り所となる居場所づくり



「沖縄県福祉のまちづくり条例」に基づいた施設とし、町民アンケートにおける庁舎整備の重要な事項の1つでもある、「年齢や障がいの有無に関わらず誰もが訪れるやすい庁舎」を実現します。



デイサービスルームイメージ
高齢者生きがい活動支援

1階福祉センター機能として、高齢者生きがい活動支援通所事業(左記イメージ参照)で使用するデイサービスルーム、社会福祉協議会、診察室・予診室、母子指導室、調理室、社会福祉協議会団体活動室等を配置し、現行の町総合保健福祉センターと同様の機能を確保するとともに、バリアフリー化など機能高度化を図ります。また、災害時の避難所としての活用も想定しています。



診察室・予診室、母子指導室等を一括的に活用し、健康診断、乳幼児検診等の町民の健康づくりを実施します。

現在は、福祉センターの様々な諸室を活用しながら健康診断等を実施しており、受診者に負担をかけますが、スムーズな移動動線配置や運営を行うことで受診者の負担軽減を図ることができます。また、各諸室をパーテーションで区分することができ、予防接種等も可能なスペースとなっております。

議場棟は3階に配置しており、傍聴席は30席設けています。開かれた議会として、1階からはエレベーターでの移動、傍聴席にはスロープを設け、車いすの方でも傍聴可能なスペースを設けています。(左記イメージ参照)

また、子連れでも傍聴ができる防音室も設けており、誰もが気軽に議会に足を運び、議会の様子を見やすいよう、傍聴席にも工夫を凝らしています。



傍聴席イメージ

町民の皆様へお知らせ

現在、町総合保健福祉センター解体工事に備え、中川区の旧ギンバル訓練場跡地内にあります、町多目的屋内運動場とアスボメディカルクリニック(旧KIN放射線治療・健診クリニック)の間の町有地(空地)に総合保健福祉センター仮設庁舎の設置(令和7年10月末完成予定)を実施しています。

設置に際し、近隣住民の皆様にはご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、移転日程等につきましては、隨時、広報金武や戸別受信機等にてお知らせいたします。



おしらせ

町総合保健福祉センター仮設庁舎 設置位置



複合庁舎整備に関するお問い合わせ先

金武町役場 複合庁舎整備推進課

電話:098-968-6077 FAX:098-968-2475

E-mail:fukugochosha@town.kin.lg.jp

住所:904-1292 金武町字金武1番地